

教育委員会の点検・評価報告書

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく」

(令和4年度事業対象)

令和5年12月

我孫子市教育委員会

目次

	ページ
はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
I 点検・評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II 令和4年度教育行政の施策・・・・・・・・	1
III 主要施策の点検・評価と課題・・・・・・・・	2
IV 教育委員活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・	3 7
V 学識経験者の意見・・・・・・・・・・・・・・・・	4 1
資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 7
I 部の運営方針及び課の目標設定・・・・・・・・	4 8
II 担当部課による令和4年度事務事業事後評価結果一覧表	5 9
III 関係法令・規則・・・・・・・・・・・・・・・・	6 1

(はじめに)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、令和4年度の我孫子市教育委員会の事務執行について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。教育行政の各事業について、主要施策や事務事業の取組状況を点検・評価し、課題や取組の方向を明らかにすることにより、その政策効果を把握し、政策立案に役立てるとともに、効果的な教育行政の推進を図っていきます。

I 点検・評価の方法

我孫子市では、「我孫子市行政経営推進規則」により実施している行政評価を基本として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育行政の点検・評価もこの「我孫子市行政経営推進規則」による事務事業評価結果に基づき、報告書を作成しました。

この点検・評価報告書の作成については、教育行政への取組として「令和4年度教育委員会教育行政施策」「令和4年度我孫子市教育施策」の主要施策を基にしています。

なお、点検・評価報告書作成に当たり、川村学園女子大学教育学部児童教育学科教授 加藤美由紀氏に意見をいただきました。

II 令和4年度教育行政の施策

我孫子市教育委員会では、次世代を担う子どもたちにとって、落ち着いて学習に取り組むことができる環境とそれを維持していくことが最も大切と考え、子どもから大人に至るまで、生涯にわたって学び続けられる環境づくりを推し進め、「生きる力」の育成を具現化するため、教育行政の基本方針を「個性を尊重し、互いに学び合う、学校教育並びに生涯学習の推進」とし、各施策を展開してきました。

また、学校教育では、「豊かな心の育成と望ましい人間関係づくり」、「確かな学力の育成」、「健やかな体の育成」の推進を図り、「生きる力」の育成に努めてきました。

さらに、これらの取組に対し教育委員会活動においては、教育委員会会議のほか、地域・学校現場との交流を図るよう取り組んできました。

Ⅲ 主要施策の点検・評価と課題

主要施策1 「子どもの創造性と自主性を育む教育の充実」

(1) 「学校教育の充実」

ア 心身ともに健康な児童生徒の育成

- 思いやりのある豊かな心、社会性を育む規範意識を醸成する人権教育、体験活動及び道徳教育の充実
- 望ましい生活習慣につながる健康教育・食育の推進
- 心身の健全な発達を支える学校体育の充実
- 情操豊かな心を育てる文化的行事や学習活動の支援

イ 確かな学力の育成

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現にむけた授業改善の推進
- 生きて働く「知識及び技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の育成
- 指導方法や指導体制の工夫改善による「個に応じた指導」の充実
- ICT環境の整備による個別最適な学びと協働的な学びの充実及び情報活用能力の育成
- ユニバーサルデザインの視点による全員がわかる授業づくり
- 学級経営の支援（Q-U検査の活用）と指導力の向上
- 児童生徒及び教職員の学校図書館活用の推進
- 外国語・外国語活動における指導力の向上及びALTの活用

ウ 幼児教育と小学校教育との連携・小中一貫教育の推進

- 幼児教育・保育から小学校教育への円滑な接続や、いわゆる「小1プロブレム」の解消などに向けた幼保小連携の推進
- 郷土愛を育み、未来を拓く力と輝く心の育成をめざす、義務教育9年間を見通した小中一貫教育の推進
- 中学校区ごとに目指す15歳の生徒像を基にして作成したグランドデザインを掲げ、地域の特色と人材を最大限に活かした小中一貫教育の推進
- 学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる資質・能力を育成するキャリア教育の充実

エ 安心して快適に学べる教育・学習環境の充実

- 児童生徒の安全確保と防災体制・安全教育・防災教育の充実
- 小中学校における教育機器などの整備と充実
- 我孫子市公共施設等総合管理計画に基づく学校施設の個別施設計画の推進

オ 信頼される学校づくりの推進、教職員の意識高揚を図る職場環境づくり

- 子どもと向き合う時間の確保を目的とする「我孫子市学校職員の働き方改革推進プラン」の実施
- 学校評価を活用した学校運営の改善
- 情報の積極的な発信と保護者・地域への丁寧な説明
- 教職員全員で取り組む不祥事防止対策及びモラールアップ委員会の充実

点 検

○教職員資質向上の推進

内 容	目標値	実績値
教育委員会主催の課題別研修会の実施回数	9回	9回
校内研修会への指導主事派遣回数	150回	90回
教育委員会主催の課題別研修会の満足度 (参加者へのアンケート)	95.0%	98.7%

- ・教職員の資質向上を図るべく、教育委員会主催の研修会を実施しました。
- ・「千葉県教員等育成指標」に示されたライフステージに応じた資質能力の向上を図るため、研修計画作成の助言や授業研究会で指導を行いました。

○児童・生徒の保健衛生

内 容	目標値	実績値
健康診断における尿検査の受診人数 (児童生徒 実施人数/在籍者数)	100%	98.7%
学校環境衛生基準に基づいた教室内空気検査の実施校	19校	19校
小学校歯磨き食育指導を行った小学校	13校	13校
学校環境衛生基準に基づいた教室内空気検査基準値内校/全19校	100%	94.7%

- ・子どもたちの健康保持・増進につながる実践力を育成するため、小中学校における食育及び歯科保健活動の充実を図りました。

○食育の推進

内 容	目標値	実績値
週あたりの我孫子産米の使用回数	3.9回	4.1回
食に関する指導を行っている学校	19校	19校
我孫子産野菜の認知度	100%	89.6%
我孫子産米の認知度	100%	87.7%

- ・栄養教諭及び学校栄養職員が中心となり学級担任等と連携し、食育全体計画・年間計画に沿って食に関する正しい理解と望ましい食習慣につながる指導を行いました。

○小中学校体育・文化活動事業

- ・感染症等に対する予防対策を講じ、我孫子市中学校陸上競技大会、我孫子市小中学校音楽発表会及び我孫子市小学校陸上競技大会を開催しました。

○小中学校への要請訪問指導

- ・市内小中学校の要請を受け、学習指導要領に基づいた授業改善に取り組む教職員に「主体的・対話的で深い学び」を実現するための情報提供や学習指導の具体的な手立てについての指導・助言を行いました。

○学力向上推進

内 容	目標値	実績値
標準学力調査の結果分析研修会を実施した小中学校の割合	100%	100%
小学校標準学力調査正答率の全国比	100%	97.0%
中学校標準学力調査正答率の全国比	100%	102%

- ・児童生徒の学力向上のため、全ての小中学校で標準学力調査を実施・結果分析し、その学校の実態に合った授業改善を行いました。また、各学校の研修担当を対象に結果分析の研修会を実施しました。

○小中学校ICT教育の推進

内 容	目標値	実績値
教育委員会主催の情報教育に関わる研修会	6回	6回
学習でのパソコン活用の満足度 (児童生徒へのアンケート)	90.0%	95.2%

- ・令和2年度にGIGAスクール構想の実現に向け、児童生徒に一人一台のタブレット型端末を整備しました。令和4年度は、各ソフトウェアやICT教育支援員の活用状況について分析し、各学校に周知し活用促進を行いました。

- ・ICT機器を活用してわかりやすい授業を実現するために、教職員に対して研修を実施しました。
- ・情報モラルとプログラミング教育について、Abi-ICTのカリキュラムを通して推進を図りました。

○学級経営の支援

- ・令和4年度より、一人一台タブレットを活用したWEBQU（Q-U検査）で検査しました。全ての小学校3・4・5・6年、中学校1・2・3年で実施し、児童生徒の所属学級における実態の客観的把握に努めました。その検査結果をいかした学級経営上の課題把握や充実向上を目指し、各校で協議しました。

○学校図書館活用の推進

- ・学校図書館支援センター機能を高めるため、学校司書連絡会を開催し、学校司書及び司書教諭の資質向上を図りました。全ての学校で、児童生徒が学校図書館又は市民図書館を活用して学習に取り組みました。

○国際理解教育の推進

- ・外国語・外国語活動推進のためALT（外国語指導助手）を全ての小中学校に配置し、担任や英語専科教員、英語科教員とALTによるティーム・ティーチングの授業を展開しました。
- ・地域をいかした教材を作成し、授業に活用しました。
- ・新学習指導要領実施に伴い、小中を繋ぐ学習課程や指導方法の向上を目指し、教職員対象の研修会を実施しました。

○幼保小連携と小中一貫教育の推進

内 容	目標値	実績値
幼保小連携地区別会議の実施	10回	10回
小中一貫教育だより「TUNAGU（つなぐ）」の発行数	15回	50回
幼保小連携・接続の実践、交流回数	45回	53回
小中一貫教育の周知・理解度 (学校評価アンケートより)	80.0%	75.3%

- ・以前より推進してきた幼保小連携・交流について、令和4年度は新しい生活様式を踏まえた交流活動や動画等を通じた交流活動を実施しました。
- ・小中一貫教育を視野に入れながら、幼年期から義務教育開始時の接続期における子どもたちの学びや育ちが充実したものとなるよう、「我孫子市幼保小連携・接続カリキュラム」を活用しています。また、「我孫子市幼保小連携・接続カリキュラム（方針編）」をもとに、幼稚園、保育園、認定こども園や学校にて「幼保小連携の評価・改善チェックリスト」によるチェックを実施し、市内の幼保小連携の実態や改善に向けての方向性について取りまとめました。
- ・平成31年度より各中学校区において作成した小中一貫教育グランドデザインをもとに、全中学校区にて小中一貫教育を実施しています。
- ・我孫子市共通のカリキュラム「Abi☆小中一貫カリキュラム」を全ての小中学校で教育課程に位置づけ、9年間の系統的な学びを実施しています。
- ・小中一貫教育とコミュニティ・スクールの一体的推進を目指し、令和5年2月に「我孫子市小中一貫教育基本方針」の改訂を行いました。
- ・小中一貫教育を推進するため、構成員に学識経験者を含む我孫子市小中一貫教育推進委員会を開催しました。

○ふるさとカリキュラムの実施

- ・小中一貫教育を通して郷土愛を育むため、市内小中学校で教材「ふるさと我孫子の先人たち」を活用した「Abiーふるさと」の授業を実施しました。

○キャリア教育の推進

- ・「キャリア教育担当者会議」を開催し、事業のねらいや意義を共有し、成果や課題について協議しました。
- ・キャリア教育の視点に立った教育活動を充実させるために、具体例が記載された「我孫子市キャリア・パスポートの活用について」を全小中学校に配布しました。

○学校教育環境の充実

内 容	目標値	実績値
学校評価アンケートで、「楽しく学校生活を送っている」と回答した児童生徒の割合	100%	90.7%
小中学校19校の備品管理執行状況	90.0%	98.4%
通学路安全推進会議で出た危険個所の改善率	100%	89.2%
スクールサポート教員の配置数	19校	12校
水泳指導の民間委託実施校	19校	3校

- ・子どもたちが安全に安心して登下校できるよう、警察や道路管理者などと連携を図りながら、通学路の安全確保に関する点検や対策に取り組みました。

○小中学校施設の維持管理

内 容	目標値	実績値
改修工事・修繕等維持管理校数	19校	19校

- ・安心して快適に学べる教育・学習環境をつくるため、必要な整備・修繕を実施しました。

○働き方改革の一層の推進

- ・平成31年4月施行の「我孫子市立小中学校職員の働き方推進プラン」を確実に実行すべく、一層の業務改善と職員の意識改革に取り組みました。

○学校評価の活用

- ・小中学校の学校評価を充実させるとともに、学校評価の実施結果や改善方針等を学校のホームページや学校だより、保護者会等で発信しました。

○情報の積極的な発信と丁寧な説明

- ・学校運営協議会や保護者会、学校だより等の機会を通じて、学校の様子を広く保護者、地域に情報発信しました。

○モラールアップ委員会の充実

- ・年間計画に沿ったボトムアップ型のモラールアップ研修と、管理職によるトップダウン型の研修を織り交ぜながら実施しました。

評価と課題

○教職員資質向上の推進

- ・「千葉県教員等育成指標」に示されたライフステージに応じた資質能力の向上を図るべく、研修計画作成の助言や授業研究会での指導を充実させていきます。

○児童・生徒の保健衛生

- ・学校保健安全法に基づき、学校保健計画を策定し、学校医及び学校歯科医等と連携を図り、健康診断等を実施しました。今後も児童・生徒の保健衛生の充実を図っていきます。

○食育の推進

- ・食に関する実態調査を実施し、学校給食を教材として食育に取り組みました。今後も学校給食を通じた食育の推進を図っていきます。
- ・学校給食我孫子産米導入事業を週平均4回、我孫子産野菜導入事業を月平均2.5回実施し、地元産農産物への関心を高めました。
- ・今後は「食に関する指導のハンドブック」の内容に沿って実践と検証を行い、地元産農産物導入事業をいかした給食の充実と食育の推進を図ります。

○小中学校体育・文化活動事業

- ・我孫子市小中学校音楽発表会は、児童生徒にとって、ホールでの発表を体験する貴重な機会であり、他校の発表を鑑賞し合い、その良さを互いに学び合う場となっています。また、我孫子市小学校陸上競技大会及び中学校陸上競技大会は、各学校の児童生徒が一生懸命に競技に取り組む姿や応援をする姿が見られる大会であり、小中学校の教員が協力して運営に当たっています。

○小中学校への要請訪問指導

- ・市内小中学校に積極的に働きかけ、授業改善や学力向上に取り組む教職員を中心に、質的、量的に充実した指導を行っていきます。そして、各学校の課題をとらえた的確な助言と教育に関する最新の動向に関し情報提供を行っていきます。

○学力向上推進

- ・全国学力・学習状況調査、標準学力調査の結果をいかした指導の改善・充実のために学校ごとに学力調査分析・活用研修会を実施していきます。

○小中学校 I C T 教育の推進

- ・ G I G A スクール構想により整備された I C T 環境を、これからの時代に求められる資質能力の育成にどのように活用をしていくことが必要か検証していきます。
- ・タブレット型端末や大型提示装置などの I C T 機器を効果的に活用した授業に取り組みました。今後も、日々新しくなる I C T 機器を導入するなど I C T 環境を整備していきます。
- ・情報モラルに関する指導とプログラミング教育の充実に向けて、教職員のさらなる指導力向上を図ることが必要です。

○学級経営の支援

- ・ W E B Q U (Q - U 検査) の検査結果を有効活用するための研修を夏休みに行いました。今後も検査結果の活用により学級・学年・学校経営を把握し改善することに繋げていきます。また、必要に応じて検査結果の一部を児童生徒及びその保護者と共有し、児童生徒の自己理解にも役立てていく必要があります。

○学校図書館活用の推進

- ・学校司書連絡会を開催し、学校司書及び司書教諭の資質向上を、継続して図ります。
- ・児童生徒が学校図書館や図書、電子書籍等を活用する授業開発に継続して取り組み、共有することで市内各校に実践を広げていきます。
- ・児童生徒が主体的に学ぶための蔵書管理・検索システム等の活用推進、図書資料の拡充、学びやすい環境の整備を進めていきます。

○国際理解教育の推進

- ・新学習指導要領の実施に伴い、指導と評価に関する研修を小中学校の教員を対象に行いました。
- ・新学習指導要領は、これまで以上に A L T による効果的な指導が求められています。そのための A L T の配置の充実に向けて、さらなる増員が望まれます。

○幼保小連携と小中一貫教育の推進

- ・幼稚園・保育園・認定こども園や小学校が無理なく長く継続できる幼保小連携・交流の在り方を模索し、確立できるよう継続して支援していきます。
- ・小中一貫教育との関連性からも、連携・交流行事として各地域、各学校の教育課程に位置づけて長期的に継続して実施できるよう、「我孫子市幼保小連携・接続カリキュラム」の活用を促し、支援していきます。
- ・保護者や地域の方に教育活動を伝えるため、中学校区ごとに小中一貫教育に係る活動が一目で分かるようにデザイン化した「小中一貫教育グランドデザイン」を市のホームページに掲載しています。
- ・小中一貫教育の充実に向け、小中一貫教育とコミュニティ・スクールを一体的に推進していきます。
- ・我孫子市の共通カリキュラム「A b i ☆小中一貫カリキュラム」を学習指導要領の着実な実施と合わせて、各学校の教育課程に位置づけて実施していきます。このことにより中学校区の実態や特色に応じた義務教育9年間を通した系統的な学びができるようにします。

○ふるさとカリキュラムの実施

- ・小中一貫教育で実施しているふるさと学習では、地域への関心が深まり、地域を愛する心情が育まれるよう、補助教材「ふるさと我孫子の先人たち」を活用した「Abiーふるさと」カリキュラムを推進しています。

○キャリア教育の推進

- ・職場体験等の体験活動や様々な職業人による講話会、「夢の教室」等を実施してきました。体験的な学習に加え、「我孫子市キャリア・パスポート」を活用し、学習と自己の生き方を結び付け、自己を見つめる機会を設けていきます。

○学校教育環境の充実

- ・令和3年度に布佐中学校区の適正規模と学校の在り方について保護者及び地域住民対象の説明会を開催しました。また、令和4年度には、保護者代表者・地域住民代表者・学校代表者・学識経験者等による検討委員会を立ち上げ、児童生徒にとって地域の実情に応じた最適な学習環境と学校の在り方について検討を進めました。
- ・通学路安全推進会議では、平成26年3月に策定した我孫子市通学路安全対策プログラムに基づき、市内の各小学校から報告された計28箇所の危険箇所について、対策の検討および合同点検を実施し、25箇所の対策が完了しました。残りの3箇所については、引き続き関係機関で対策を進めるよう働きかけを行います。

○小中学校施設の維持管理

- ・施設の老朽化に伴い、修繕を必要とする箇所が多くなっていることから、平成31年度に策定した「我孫子市学校施設個別施設計画」に基づき、計画的な施設の改修を行っていきます。

○働き方改革の一層の推進

- ・各校において、学校行事等の教育活動や業務について見直しました。今後も改善を進めるとともに、職員の意識改革を含めて、働き方改革を推進していきます。

○学校評価の活用

- ・学校運営協議会や保護者会、学校だより等の機会を通じて発信した情報に対して意見が寄せられました。今後も学校運営協議会、保護者会等あらゆる機会を通じて意見を受け取り、各校の教育活動充実や改善にいかします。

○情報の積極的な発信と丁寧な説明

- ・学校からの情報発信や学校評価の継続と充実により、保護者や地域と学校との情報交換が進みました。今後も信頼される学校を目指して、保護者や地域の方との連携協力に努めます。

○モラルアップ委員会の充実

- ・年間計画に沿ったボトムアップ型のモラルアップ研修と管理職によるトップダウン型の研修を織り交ぜながら実施することができました。今後も法令遵守と職責の重さを認識させ、職員の士気高揚に努めます。

(2) 「地域に根ざした教育の充実」

ア 地域とともにある学校づくり

- コミュニティ・スクール（学校運営協議会の設置）の導入による学校と地域との連携・協働体制の構築
 - 地域学校協働活動推進事業の推進
 - 地域の大学・高等学校との連携強化による児童生徒への学習支援の推進
- イ 地域に密着した学習の場の提供
- ふるさと我孫子の資源を活用した学習の推進

点 検

○地域学校協働本部事業の推進と学校運営協議会の導入

内 容	目標値	実績値
教育委員会主催の担当者研修会の実施回数	5回	5回
教育委員会主催の担当者研修会の満足度 (参加者アンケート)	85.0%	90.0%
地域人材（学校支援ボランティア）の延べ 活動回数	30,000回	32,497回

- ・各小中学校からボランティア活動実施記録を学期ごとに取りながら、活動の実態を把握し、地域学校協働本部事業の推進に取り組みました。
- ・地域の大学や高等学校との連携による、児童生徒への学習支援を中心とするボランティア活動では、各小中学校のニーズの把握と集計を適時行い、ボランティアが効率よく繋がるように大学及び高等学校との連絡を密にしました。

- ・令和4年4月に全ての小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとしました。
- ・コミュニティ・スクールの理解促進のため、教職員や保護者・地域に向けた広報活動を行い、研修会等を実施しました。

○学習図鑑「ふるさと手賀沼」の編集

- ・次期改訂に向けて、関係機関と連携を取り、検討を続けました。

○社会科副読本「わたしたちの我孫子」の編集

内 容	目標値	実績値
社会科副読本の編集会議実施回数	4回	4回
社会科副読本の配布	1回	1回

- ・次期改訂（令和4年度版）に向けて、担当者会議を年間4回開催し改訂作業を進め、完成した「わたしたちの我孫子（令和4年度版）」を、小学校3、4年生に配付しました。

評価と課題

○地域学校協働本部事業の推進と学校運営協議会の導入

- ・環境整備、児童生徒の見守り、図書整理、学校行事・学習支援など、各校様々な面でボランティア活動が展開され、活動に参加する保護者・地域の方々からも毎年安定して協力を得ています。しかし、見守り活動などボランティアの高齢化により参加者数が減少傾向の活動もあり、今後も家庭・学校・地域が連携した子育てを推進する観点からも、充実した取組を継続していくことが必要となります。
- ・地域の大学・高等学校との連携強化による児童生徒への学習や行事への支援については、延べ418人の学生が児童生徒の自主学習会等における学習支援や行事支援のボランティア活動に従事し、市内各小中学校から大変好評を得ています。
- ・市の東部地域にある学校へのボランティア活動については、学生生徒の授業等の関係や交通の便などにより期間が限られる傾向にあります。

- ・学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進を目指し、理解促進のための研修会等を実施し、また各学校の取組を共有していきます。
 - ・学校と家庭、地域の連携協働の一層の充実のため、コミュニティ・スクールについて広く周知していきます。
- 学習図鑑「ふるさと手賀沼」の編集
- ・今後は、学校の教員ではなく専門的な知識を有する方が編集に関わり、より精度の高い学習図鑑になるように検討を続けていきます。
- 社会科副読本「わたしたちの我孫子」の編集
- ・小学校全校から、一名ずつ社会科副読本「わたしたちの我孫子」の担当者を選出し、次期改訂に向けて検討していきます。

(3) 「子どもの成長・自立への支援」

ア 教育相談・支援体制の充実

- 一人ひとりの教育的ニーズに対応した特別支援教育の推進
- 特別に支援を要する児童生徒への支援体制の充実
- 生徒指導を充実させるシステムの構築
- 社会への適応を目指した相談体制の整備
- 不登校予防や解消に向けた支援体制の充実と関係機関との連携強化
- 我孫子市教育支援センター（適応指導教室）の機能強化
- 就学支援の充実
- 帰国・外国人児童生徒への日本語支援体制の整備

イ いじめ・非行防止対策の推進

- 我孫子市いじめ防止対策推進条例に沿ったいじめの予防、早期発見と対処及び解消
- 学校・市ほか関係機関との連携強化と相談窓口の充実
- 街頭パトロールの実施、青少年育成団体との連携強化による青少年の非行防止活動の推進
- 警察・生活安全関係機関との連携強化

ウ 子ども部及び健康福祉部との連携強化

○療育・教育システムの充実

○児童虐待の早期発見や児童生徒の自殺防止対策等についての連携強化

点 検

○特別支援教育の推進

内 容	目標値	実績値
アドバイザー派遣率	100%	100%
教育・発達相談、就学相談対応件数	4,000件	3,475件
アドバイザーの支援が役に立った率・満足度 (全校にアンケートを実施)	100%	90.0%
教育・発達相談継続ケースの利用者の満足度	100%	85.3%

- ・学校支援としては、春と秋の年2回、全校の巡回を行うとともに学校の要請に応じて、3名の教育相談センターのアドバイザーが年間79回、心理検査や児童生徒の行動観察、教職員に対して指導方法や環境の調整に関する助言・援助を行いました。年度途中の退職等により、6名いたアドバイザーが3名に減少しているなかで、心理検査項目を見直し、依頼内容の精査をするなど、工夫しながら対応しました。
- ・各小中学校コーディネーターの一人ひとりの力量を高め、校内の支援体制確立を目指し、年2回特別支援教育コーディネーターの研修会を実施しました。また、発達障害のある児童生徒の理解や支援の在り方について研修会を実施しました。
- ・学級支援員80名を小中学校に派遣し、個に応じた支援を行いました。
- ・年度当初の4月に教育課程の編成の手順や特別支援学級（知的学級・情緒学級・交流学級）の支援について特別支援担任へ研修を実施し、「教育課程について」、「個別の教育支援計画・指導計画の活用方法」、「合理的配慮」、「実態把握」、「自立活動」等について共通理解を図りました。この中で、初めて特別支援学級を担当する教員から、「特別支援教育」をどのような視点で推進していくのかを知る良い機会になったという意見が挙がりました。

○長欠児童生徒対策事業の推進

内 容	目標値	実績値
心の教室相談員兼在宅訪問指導員相談件数	7,000件	5,504件
学校連携、児童生徒保護者への対応件数	300件	841件
小学校の不登校率	1.3% (全国の不登校率)	1.7%
中学校の不登校率	5.0% (全国の不登校率)	8.2%
教育支援センターに通級している児童生徒の出席率	60.0%	20.9%

- ・「心の教室相談員」を全小中学校に配置し、児童生徒、保護者及び教職員からの相談を受けました。必要に応じて学校の会議に心の教室相談員が参加し、学校との連携を深め、支援の仕方等について共通理解を図りました。
- ・学校と連携を密にしたことによって、不登校になった児童生徒に対して教育支援センターや教育相談センターの教育相談に素早く繋げることができました。
- ・学校の悩みをはじめとした児童生徒の悩み相談に対応するため、小中学生本人が相談できるホットラインの電話及びメール相談に応じました。

○就学支援体制の充実

- ・子どもたちの様々なニーズや保護者の願いをきめ細かく聞き取り、小学校では特別支援学級体験、中学校では各中学校で特別支援学級説明会を実施しました。また教育支援委員会による個別ケースの検討をもとに、適切で望ましい就学支援を行いました。
- ・教育相談センターが中心となり、教育支援委員会の運営を行い、就学先の児童生徒達の将来の自立や社会参加を見通し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行いました。

○教育扶助（要保護・準要保護児童生徒就学援助）

内 容	目標値	実績値
就学援助認定者数	1,200人	1,183人

- ・教育機会の均等を図るため、小中学校への就学費用の支払が困難な家庭を援助しました。

○国際理解教育の推進

- ・日本語を理解することが困難な児童・生徒に対して、我孫子市国際交流協会と連携して日本語指導者を学校へ派遣し、日常生活や学習への支援をしました。

○多層指導モデルMIMの活用推進

- ・令和3年度より、子どもの文字を読む能力に関する成長度合いを早期に把握し、様々な学力層における効果的な読みの習得を支援するため、多層指導モデルMIMを導入しました。

○いじめ防止対策事業

内 容	目標値	実績値
いじめ防止対策委員会の実施回数	3回	3回
いじめに関するアンケートの実施回数	2回	2回
第2回いじめに関するアンケート結果に対する取組後のいじめ件数の解消率	100%	99.4%

- ・年2回、全小中学生を対象とした「いじめアンケート」や「Q-U検査（WEBQU）」の実施により、いじめの早期発見や早期対応に取り組み、その解消や子どもたちの心のケアに取り組みました。関係機関とも密に連携し、組織的にきめ細かくいじめに対応しています。

○少年センター業務

内 容	目標値	実績値
定例街頭指導の回数	10回	15回
街頭指導における問題行動の認知件数	170件	130件

- ・非行防止・防犯活動の一環として少年指導員との連携による街頭指導を計画的に実施しました。また、不審者に関する情報を学校や関係機関に速やかに周知し、防犯活動を推進しました。

○関係機関との連携強化による相談活動の充実

- ・市民安全課、警察、児童相談所等との連携を強化し、丁寧な相談活動を実施しました。

○子ども部及び健康福祉部との連携強化

- ・子ども部や健康福祉部と児童生徒の虐待に関する情報や貧困などの福祉的支援を要する情報を共有することや、ケース会議を開いて的確な支援方法を模索するなど、学校と関係機関を繋ぐことができました。
- ・「療育・教育システム連絡会」は平成29年度に立ち上げた5つの部会により、切れ目のない支援に向けて情報共有を図っています。令和4年度は2回開催しました。

評価と課題

○特別支援教育の推進

- ・教育相談センターのアドバイザーにそれぞれ担当の学校が決まっていることで、授業観察や校内委員会の参加等、密接な連携が取れています。今後、児童生徒の実態や校内での支援方針をより詳細に把握し、人材を強化し、さらに充実した支援が提供できるよう努めます。
- ・特別支援教育関係の研修会（校内研修会を含む。）を実施し、発達障害等のある児童生徒への支援の仕方について理解を深めていきます。
- ・学級支援員の派遣により、対象児童生徒の困り感が軽減するとともに周囲の児童生徒の学習環境が整備されました。学級支援員の配置に当たっては、配置基準に基づき、校長と学級支援員への勤務状況調査の回答、教育相談センターの巡回事業、就学相談担当からの新1年生の情報等をもとに審査を行い、総合的に判断して配置をします。
- ・教員の人材育成や若年層教員の指導力が課題です。教育課程のもとで、育成を目指す資質・能力の指導の状況や、学びに必要な一人ひとりへの支援の手立てを考えていく必要があります。

○長欠児童生徒対策事業の推進

- ・各校において心の教室相談員による相談活動の充実を図りました。今後も児童生徒、保護者や教職員の相談ニーズに応えるための体制を整備するとともに、講師を招いた研修会・ケース検討会等を通して相談体制の向上に努めます。
- ・長欠対策連絡協議会等を通じて、不登校への効果的な対策や予防を話し合うとともに、学校と関係機関との連携・協力を進め、不登校の予防や改善に努めます。
- ・引きこもり傾向にある児童生徒には在宅訪問による指導を行っていますが、さらに学校や各相談機関との連携を強化していく必要があります。

○就学支援体制の充実

- ・今後も関係機関と密に連携し、子どもたちのよりよい就学を支援します。

○教育扶助（要保護・準要保護児童生徒就学援助）

- ・今後も経済的理由から就学費用の支払いが困難な保護者に対し、就学費用の一部支援します。

○国際理解教育の推進

- ・日本語指導については、市内小中学校に指導者を派遣し、日本語習得や学習支援を行いました。今後も支援を必要とする児童生徒の増加が見込まれることから、指導者を十分に確保するとともに、指導者と学校、教育委員会が連携しながら充実した指導や支援を行っていきます。

○多層指導モデルM I Mの活用推進

- ・M I Mの活用推進については、小学校1年生や特別支援学級を担当する先生を対象に市内全体での研修を2回開き、実際の活用方法等について周知を図りました。また、全ての小学校でM I Mの操作について研修を行いました。今後も継続して研修を行い、教職員が円滑にM I Mを活用し、子どもたちの学習におけるつまづきを事前に改善できるようにしていきます。

○いじめ防止対策事業

- ・日常の子どもたちの観察や教育相談、アンケート、Q-U検査等あらゆる手立てを用いて、今後も継続していじめの早期発見や早期対応に努めます。

○少年センター業務

- ・今後も少年指導員と連携し、計画的に街頭指導を行い、非行防止と防犯活動に努めます。不審者情報に関しては、正確な情報を学校や関係機関に迅速に発信し、防犯活動を推進していきます。

○関係機関との連携強化による相談活動の充実

- ・今後も関係機関との連携強化に努め、きめ細かい相談活動を実施します。

○子ども部及び健康福祉部との連携強化

- ・「療育・教育システム連絡会」等も活用し、今後も密接な連携と組織的な対応に努めます。

主要施策2「市民が生涯にわたって生き生きくらすための学習体制の充実」

(1)「生涯学習環境の充実」

ア 学びたいときに学べる学習機会の充実

- 公民館の学級・講座や生涯学習出前講座の充実
- 鳥の博物館の教育普及活動の拡充
- 図書館サービスの充実、市民の読書活動の推進
- 移動図書館車の積極的な活用

イ 人づくり・まちづくりにつながる学習活動の支援

- 時代の変化や地域の課題に対応した学習機会の提供
- 学んだ成果を社会や地域で活かせる人材の育成・活用

ウ 学習施設の整備・充実

- 公民館、図書館、鳥の博物館などの施設・機能の充実

エ 市民の学習活動を支える体制の整備

- 生涯学習推進計画に基づく施策の推進
- 生涯学習に関する情報の収集・提供と相談体制の整備・充実
- 市民活動団体・NPO法人・学校・企業等との連携強化
- 生涯学習ボランティアの育成・活用
- 子ども部等と連携した、子どもの読書活動推進計画の推進

点 検

○公民館の学級・講座の充実や生涯学習出前講座の充実

内 容	目標値	実績値
学級・講座の実施回数	159回	166回
学級・講座の満足度	82.0%	93.0%
公民館（我孫子・湖北）及び地域交流教室の利用件数	12,000件	10,022件

- ・公民館では、のびのび親子学級や長寿大学など幼児期から高齢者までのライフステージにあった4学級、1講座を実施しました。
- ・生涯学習出前講座では、市民団体が自主的に行う学習の場に、講師として市民講師、市内大学の教員及び市職員を派遣しました。講座数は「市民講師メニュー」、「市役所メニュー」「キャンパスメニュー」と合わせて233講座となりました。
- ・市内の大学、高等技術専門校と連携し、4講座開催しました。また、生涯学習部内で社会教育主事や学芸員、司書による有資格者会議を実施し、情報の共有化を図りました。

○鳥の博物館の教育普及活動の充実

内 容	目標値	実績値
観察会参加人数（てがたん・あびこ自然観察隊）	150人	234人
観察会開催（てがたん・あびこ自然観察隊）	17回	16回
館内啓発イベント参加者数	400人	267人
館内啓発イベント回数	10回	8回
ミュージアムショップの売り上げ額	4,800千円	4,774千円
講習会参加者数（サイエンストーク・鳥学講座・ゲストトーク）	1,500人	980人
市民スタッフの登録者数	25人	21人
収蔵標本数	3,750点	3,869点
標本の3Dデータ作製数	6点	7点
年間開館日数	308日	308日

- ・鳥の博物館周辺で身近な自然観察会「てがたん」及び手賀沼周辺の特徴づける環境をフィールドとして実施する自然観察会「あびこ自然観察隊」は、感染症等の拡大防止のため、定員制限を設けながら実施しました。
- ・鳥の博物館のホームページやブログ「とりはく自然通信」では、実際に学芸員が手賀沼周辺や地域を歩いて確認できた鳥や植物などを紹介し、個人でも観察できる情報を提供しました。また、新木地区まちづくり協議会の広報誌で毎号身近な鳥について情報発信を行いました
- ・「日本の鳥～収蔵標本公開～」を令和4年2月5日から6月26日まで開催しました。鳥の博物館開館以来、これまでに収蔵してきた日本産鳥類の剥製標本の中から338種を展示し、日本の鳥の多様性を紹介しました。
- ・鳥の博物館友の会による第91回企画展「手賀沼の鳥—環境と水鳥 いま・むかし—」をテーマに開催しました。なお、感染症等の影響により、市民スタッフによる展示交流活動、展示ガイドについては中止とし、小中学校を対象とした「夏の遊びと研究大集合2022」は感染症等の拡大防止対策を講じた上で実施しました。

- ・科学的な視点からの鳥に関する情報提供として、鳥のサイエンストーク、鳥博セミナーをインターネットによるオンラインセミナー形式で実施し、見逃し配信やブログ「鳥博日記」での報告を行いました。
- ・調査活動では、毎月1回、鳥類生息状況調査を実施しました。学芸員が4月にオオバン、5月にオオヨシキリの繁殖個体数カウント調査を行いました。
- ・3Dプリンターを導入し、触れる模型として活用できるよう、鳥の足の模型7点を作成しました。

○図書館サービスの充実

内 容	目標値	実績値
年間貸出利用者数（12歳以下、団体は除く）	168,000人	238,014人
移動図書館貸出冊数	20,000冊	52,299冊
人口一人当たりの貸出冊数	5.5冊	7.0冊

- ・感染症等の拡大防止対策に努めながら、イベントを開催しました。
- ・一般の利用者や児童生徒の調べもの学習にも役立てられるよう、新刊図書を中心とした資料の収集に努めるとともに、他部署との連携を積極的に進め、郷土行政資料の充実を図りました。また、貸出やハンディキャップサービスなどの質の向上や改善に向けた取組を進めました。
- ・移動図書館でのサービスについては、旧車両の老朽化が激しいことから、新車両1台で学校と通常のステーションを巡回できるようルートや曜日の見直しを行って実施しました。

○図書館の整備・維持管理

内 容	目標値	実績値
布佐分館会議室の利用回数（年間）	112回	169回
施設の安全性達成率	100%	100%

- ・「我孫子市民図書館長寿命化計画」に基づいて、昨年度に引き続きアビスタ本館の床修繕と布佐分館の外部改修工事を行うための設計を業務委託し、実施しました。

- ・施設修繕では、布佐分館において第一会議室にピクチャーレールを設置し、昨年度のスポットライト設置と併せて展示機能を備えた会議室となりました。また、駐車しやすくするために駐車場の区画割ロープ張替修繕を行いました。

○学習施設の整備・充実

内 容	目標値	実績値
施設の保守管理執行	100%	100%
文化交流拠点施設建設構想（案）をもとに、施設の機能・規模について方向性を集約する	40.0%	40.0%

- ・公民館では令和2年3月に策定した我孫子市公民館長寿命化計画に沿って、改修工事及び改修に向けた設計業務等を次のとおり実施しました。

(1) 生涯学習センター「アビスタ」

- ・令和4年4月～9月 防災設備改修工事
- ・令和4年4月～11月 給水設備改修工事に伴う設計業務委託

(2) 湖北地区公民館「コホミン」

- ・令和4年5月～9月 合併浄化槽改修工事に伴う設計業務委託

- ・鳥の博物館では、老朽化した常設展示照明及び非常照明のLED化工事を実施しました。
- ・文化交流拠点施設の整備については、あびこeモニターにより市民アンケートを実施しました。

○生涯学習推進計画に基づく施策の推進

- ・生涯学習推進計画の着実な推進のため、後期実施計画に基づき調査を行い、生涯学習事業の進行管理を行いました。

○生涯学習に関する情報の収集・提供と相談体制の整備・充実

- ・市民の学習活動を推進するため、市が実施する学習事業や生涯学習を支える人材・学習団体に関する情報を収集し、ホームページ等で情報提供を行いました。

○子どもの読書活動推進計画の推進

内 容	目標値	実績値
文字活字文化の日関連事業よむよむラリーの ゴール数	1,530枚	2,050枚
児童書年間貸出冊数	130,800冊	187,177冊

- ・児童サービスについては、「子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校図書館との連携強化を軸にした推進を図り、学習支援のための団体貸出を移動図書館学校巡回の際に配本しました。

評価と課題

○公民館の学級・講座の充実や生涯学習出前講座の充実

- ・公民館学級・講座については、受講後のアンケートでは概ね満足したという結果が得られました。また、4学級で学級生主体の自主的な学級を立ち上げることができました。今後、さらに学んだ成果を社会や地域でいかしてもらえるよう、学習内容の充実を図ることが必要です。
- ・生涯学習の普及啓発を目的とした事業として、情報誌「生涯学習情報」を年1回発行しました。また、学習情報の提供としては「イベント情報・生涯学習人材情報・生涯学習団体グループ情報などの提供」「生涯学習出前講座の実施」などを行いました。今後も継続的な出前講座のPRのほか、市民の自主的な学習活動の支援を目的とした各種の生涯学習に関連する事業についても積極的にPRをしていく必要があります。
- ・出前講座の利用は、78件、参加人数1,620人で、前年度より486人増加しました。今後も、出前講座の在り方や、出前講座の利用がさらに促進されるよう効果的なPRを行っていくこと、また、講師となる新たな人材の発掘を行うことが課題です。

- ・公民館及び地域交流教室の利用件数については、感染症等の影響を受け、利用者側が利用を控えていることと思われませんが、令和3年度の利用件数と比較すると約2,400件程度増加しており、今後は利用件数の増加が見込まれています。

○鳥の博物館の教育普及活動の充実

- ・オンライン形式で実施した鳥のサイエンストーク、鳥博セミナー、鳥学講座は、見逃し配信期間を設けたこともあり、参加者が大きく増加しました。今後も公益財団法人山階鳥類研究所と連携しながら多くの方が気軽に参加できるオンライン形式を継続し、情報を提供していきます。
- ・博物館資料を利用した教育普及活動として、企画展、展示交流、体験学習など様々な学習支援を行い、市民スタッフが観察会のガイド役や展示交流スタッフとして展示の魅力を伝えていきます。
- ・鳥類生息状況調査は、企画展や調査研究報告等で公表していますが、調査を継続し、地域の自然をモニタリングするとともに、より広く情報提供することが大切だと考えられます。
- ・入館者数は、27,405人で、館外学習の減少など感染症等の影響はあったものの前年度より1,767人増加しました。博物館のおもしろさ、魅力を高めるためには、常設展示のリニューアルや情報のアップデート、さらには老朽化した設備の更新が課題です。
- ・3Dプリント模型は、館内で展示し、ホームページでも公開しました。感染症等の影響により、当初目指していた学校での活用までには至りませんでした。引き続き、3Dプリント模型の活用を進めていきます。

○図書館サービスの充実

- ・感染症等の拡大防止対策を実施しながら、おはなし会や読書講演会、講座を開催し、子どもから大人まで広く読書普及に努めるとともに、貸出冊数の増加に繋がっていきます。

- ・リニューアルした図書館ホームページを活用して、情報発信に努めました。また、電算システムを利用して読書普及を図るための事業として「読書マラソン大会」を年3回実施しました。今後は大会参加者を増やし、市民の読書活動が広がっていくようPR方法の検討が必要です。
- ・移動図書館については、新車両1台でルートや曜日などを工夫し、学校巡回を含めて効率の良い運行を行いました。子どもたちが自分自身で本を選べるようにしたことにより学校への巡回は大変好評で、子どもたちの読書活動や調べ学習に役立っています。
- ・対面朗読担当・読書普及担当の市民スタッフに研修を実施し、読書普及を進めていきます。
- ・ハンディキャップサービスにおいては、デージー録音図書を市民団体と協働で作成することで所蔵点数を増やしていきます。

○図書館の整備・維持管理

- ・「我孫子市民図書館長寿命化計画」をもとに、老朽化した設備の計画的な更新を図っていく必要があります。今後10年間の方針となる「図書館運営今後の在り方」を作成し、定例教育委員会に報告しました。今後はこの方針に基づき、また見直しをしながら図書館を運営していくことがより良い図書館サービスに繋がっていくものと考えます。

○学習施設の整備・充実

- ・生涯学習センターでは、総合管理運営業務委託の中で、利用者が安全、安心に利用できるように受託者職員において感染症対策を徹底しました。また、湖北地区公民館では、指定管理者が市内の大学との共催事業の実施や、初めて利用する全ての団体に利用方法の説明を行うなど、利用者の拡大に努めてきました。
- ・施設修繕では、生涯学習センターの防災設備改修工事、多目的トイレ漏水修繕を実施しました。湖北地区公民館では、雨漏り修繕、ドアクローザー交換修繕、浄化槽ポンプ交換修繕を実施しました。引き続き、市民が安全で快適に利用できるよう努めるとともに、老朽化した設備の計画的な更新を図っていく必要があります。

- ・鳥の博物館は、開館から30年以上が経過し老朽化が目立つことから、鳥の博物館長寿命化計画に基づき、計画的に施設の更新を図っていく必要があります。

○生涯学習推進計画に基づく施策の推進

- ・生涯学習推進計画の実施計画に位置付けられた171事業の進行状況調査を行った結果、ほぼ順調に執行することができました。今後の課題としては、参加者数の確保、事業のPR、市民スタッフなどの育成、他部署や学校との連携などを図っていく必要があります。
- ・生涯学習推進事業では、今後も連携を強化し、多様化する学習ニーズに対応した講座が実施できるよう進めていく必要があります。

○生涯学習に関する情報の収集・提供と相談体制の整備・充実

- ・市民一人ひとりの学習ニーズに合った支援を行うためには、学習情報の収集と提供、相談、人材情報の充実が重要です。そのため、学習情報の収集範囲の検討を進めるとともに、利用促進を図る必要があります。

○子どもの読書活動推進計画の推進

- ・「子どもの読書活動推進計画」の重点施策である学校図書館との連携では、指導課・図書館の2課で学校図書館支援センターの機能強化を進め、学校図書館活用の推進と子どもの読書活動推進に努めました。今後は学校図書館に導入された電算システムを十分に活用できるよう連携を深めていくことが課題です。また、移動図書館による学校巡回を、年間を通して実施し、子どもたちの読書活動の充実に努めました。令和5年度は第一次「子どもの読書活動推進計画」の最終年度となりますので、第二次の計画の策定を進めていきます。

(2) 「スポーツの振興」

ア スポーツ施設の管理・整備と民間施設等の活用

○スポーツ施設の適正な維持管理

○民間スポーツ施設の活用や近隣市施設の相互利用の推進

イ 生涯スポーツの推進

○スポーツ推進委員と連携した総合型地域スポーツクラブの育成・支援

○生涯スポーツを支えるスポーツ指導者の養成

○スポーツ推進計画の策定

ウ スポーツを楽しむ機会の充実

○市民が気軽に参加できるスポーツイベント等の開催

点 検

○スポーツ施設の適正な維持管理

- ・屋外体育施設の草刈り、グラウンド整備など日常的な維持管理に加え、令和4年度は、市民体育館ラウンジ・会議室系統の空調設備更新工事を行いました。

○指定管理者による運営

- ・市民体育館及び有料公園施設等のスポーツ施設については、「アクティオ・フクシ共同事業体」を指定管理者として維持管理し、運営しました。また、選考委員会を開催し、令和5年度から令和9年度も「アクティオ・フクシ共同事業体」を指定管理者に指定しました。

○学校体育施設開放事業及び学校を利用したプール開放事業の実施

内 容	目標値	実績値
学校開放の延べ利用人数（学校開放利用人数、プールの一般開放の利用人数）	210,000人	149,908人

- ・市民の健康増進及び体力の向上を図るため、スポーツ活動などを行う団体に、年間を通じて市内の小中学校の体育館、武道場、校庭を開放しました。
- ・学校の夏休みの期間を利用し、市民を対象に学校のプールを開放しました。

○総合型地域スポーツクラブの育成

内 容	目標値	実績値
総合型地域スポーツクラブ会員数	500人	376人
スポーツ大会出場奨励金交付件数	200件	147件

- ・既存の6クラブに続く新たな総合型地域スポーツクラブ設立に向けて令和2年度から活動を始めた「アビコ・ユナイテッド」の支援を行いました。

○スポーツイベントの開催

内 容	目標値	実績値
うなきちカップ参加人数	710人	510人
手賀沼エコマラソン参加人数	10,000人	6,431人

- ・うなきちカップ、手賀沼エコマラソンの他、チャレンジスポーツフェスタ、ファミリースポーツテスト、ベースボールフェスタ、新春マラソン大会、ボールゲームフェスタを開催しました。

評価と課題

○スポーツ施設の適正な維持管理

- ・安全で快適に活動できる環境を維持していくため、引き続き、老朽化した施設の計画的な改修を行っていく必要があります。

○指定管理者による運営

- ・市民体育館及び有料公園施設等のスポーツ施設の維持管理・運営については、指定管理者のもとで円滑かつ適正に執行しました。

○学校体育施設開放事業及び学校を利用したプール開放事業の実施

- ・市内小中学校の体育施設については、感染症等の影響により、利用者の減少となりました。
- ・学校プール開放事業については、学校施設の老朽化や熱中症警戒アラートの発令、感染症等の影響により監視員が集まらないなど、当初予定していた開催回数を減らしての実施となったため、今後の運営について検討する必要があります。

○総合型地域スポーツクラブの育成

- ・ 今後は、設立した各クラブが活動の拡充等を図り、さらに自主的な運営ができるよう、スポーツ推進委員会を中心に支援していくとともに、新たな総合型地域スポーツクラブの設立に向けて陸上や球技を中心として活動する「アビコ・ユナイテッド」を支援しました。

○スポーツイベントの開催

- ・ 令和4年度は、うなきちカップ等予定していたイベントは感染症等防止対策を講じた上で、全て開催しました。

(3) 「文化芸術活動への支援と地域文化の継承」

ア 文化芸術活動への支援と環境整備

- 後援等の事業による文化芸術活動の充実
- 既存施設の効率的利用の促進
- 新たな大規模ホールを含めた文化施設の調査研究

イ 新たな文化芸術活動の創出

- 文化芸術活動や団体に関する情報の発信
- 文化芸術活動にふれる機会や参加する機会の充実
- 文化芸術活動団体との協働のしくみを見直し、新たな魅力の創出

ウ 地域文化・郷土芸能の保存と継承

- 生活文化や郷土芸能の聞き取りや現地踏査などの調査・研究
- 生活文化や郷土芸能の継承

エ 歴史的・文化的遺産の整備・活用

- 指定文化財制度や文化財登録制度による文化財の保存・活用
- 文化財保存活用地域計画に基づく整備・活用の推進

オ 埋蔵文化財や歴史資料の調査・研究

- 埋蔵文化財や歴史資料に関する調査・研究の推進
- 埋蔵文化財や歴史資料に関する報告書・資料集等の刊行

カ 歴史的・文化的遺産に関する情報発信の拡充

○歴史的・文化的遺産を公開する場や機会の確保

○地域の歴史や文化に親しめる環境づくりの推進

点 検

○我孫子市民文化祭

内 容	目標値	実績値
市民文化祭出演団体数	30数	26数

・令和4年度は、初めて市民文化祭オープニングイベント（けやきプラザ・ホール）を実施しました。感染症等の影響で開催を見送っていましたが、3年ぶりに展示部門、舞台部門ともに開催できました。

○文化団体等の自主事業への支援

内 容	目標値	実績値
後援等事業の承認件数	70件	63件
市民参加型コンサートの来場者数	100人	52人

・市民団体が主催する事業等に対して、市がその趣旨に賛同し、共催・協力・後援を行うことで団体の活動を支援しました。

・市内で活躍する若手音楽家の発表の場として、令和4年度は、トロイメルコンサートと称した市民参加型のコンサートを湖北地区公民館で開催しました。

○郷土芸能祭

・第42回郷土芸能祭を開催しました。

○めるへん文庫

内 容	目標値	実績値
めるへん文庫ワークショップの開催数	1回	1回
めるへん文庫の刊行数	1冊	1冊
子どものための舞台鑑賞の来場者数	200人	460人

・子どもたちが創作活動を行い、豊かな感性を育むよう、めるへん文庫事業を実施しました。

○文化財保存活用地域計画

内 容	目標値	実績値
文化財保存活用地域計画協議会の開催数	2回	2回
文化財審議会の開催数	2回	2回
説明板・誘導板の設置・更新数	2基	5基
文化財指定件数	1件	1件

- ・令和2年度に策定し、文化庁長官より認定された「我孫子市文化財保存活用地域計画」をもとに文化財の保存活用を図るため、文化財審議会において市指定文化財の追加を諮り、説明板・誘導板を設置して周知を図りました。

○旧井上家住宅の保存と活用

- ・我孫子市の所有となった旧井上家住宅については、清掃・風入れ等の日常管理を行いながら、井上家と干拓事業に関する展示パネルを作成し、建物周辺や庭について部分公開を実施しました。また、布佐中学校生によるお茶会や、竹内神社例大祭三丁目山車修復のパネル展などのイベントを開催し、地域住民の交流の場として活用しました。

○埋蔵文化財や歴史資料の保存と活用

内 容	目標値	実績値
発掘調査実施率（実施件数／発掘調査しなければならない件数）	100%	100%
出版掲載等許可実施率（許可数／申請数）	100%	100%
閲覧申請対応率（閲覧数／申請数）	100%	100%
発掘調査報告書の刊行数	2冊	3冊
市史関係図書の刊行数	1冊	2冊

- ・埋蔵文化財については、毎年実施している発掘調査の報告書を刊行したほかに、報告書刊行を通じて明らかになった発掘調査成果について市民向け講座や小中学校での郷土学習にいかしました。

評価と課題

○我孫子市民文化祭

- ・毎年、市内で活動している文化団体からなる実行委員会を組織し、音楽・芸能・展示の部門で、日頃の活動成果を市内の各会場で開催しています。今後は、市民の自主的な活動を応援するために参加者の輪を広げていく必要があります。

○文化団体等の自主事業への支援

- ・感染症等の影響もあり、令和4年度は、市民の自主的な活動が減少しました。
- ・市民参加型コンサートについては、参加団体が減少傾向にあり、事業の実施手法等について再検討する必要があります。

○郷土芸能祭

- ・古くから伝わる伝統芸能は、継承団体への支援や後継者育成が課題であり、継承団体や小中学校の郷土芸能クラブによる発表の場である郷土芸能祭を今後も継続して実施していく必要があります。

○めるへん文庫

- ・めるへん文庫は第21回目の募集を行い、130編の応募がありました。将来における我孫子の文化の担い手である子どもたちの感性を育む上でとても重要な事業であり、今後も充実を図り、継続することが必要です。

○文化財保存活用地域計画

- ・「我孫子市文化財保存活用地域計画」に基づき、文化財の保存活用を計画的に進めていく必要があります。

○旧井上家住宅の保存と活用

- ・整備工事が完了した二番土蔵と新土蔵を様々なイベントに活用して普及活動を実施するとともに、今後の施設活用のニーズをくみ取っていきます。また、母屋保存整備工事に伴う実施設計に基づき、メインとなる母屋の活用を意識しながら保存整備を図っていきます。

○埋蔵文化財や歴史資料の保存と活用

- ・発掘調査報告書の刊行については、全体数から比較すると未報告のものがまだ多くあり、国庫補助金を活用した効率的かつ継続的に刊行できる体制作りや、出土した土器の展示、公開できる場の確保が求められています。
- ・歴史資料については、令和3年度に布佐南小学校の余裕教室を利用して井上家文書をはじめとした資料全般を保存しましたが、全ての文書資料の保存は難しく、また、民具等の保存場所の確保が課題となっています。

IV 教育委員活動状況

1 教育委員会会議への出席

教育委員会会議は、我孫子市教育委員会会議規則で毎月1回開催される定例会と必要により開催される臨時会があります。

令和4年度は、定例会を12回開催しました。

令和4年度定例教育委員会（令和4年4月から令和5年3月まで）

(1) 概要

開催場所	水道局（大会議室）
傍聴人の定員	無
傍聴の手続	会議の開催時刻前に会場受付で、傍聴券に氏名住所を記入
傍聴人の発言の 機会の有無	無

(2) 定例教育委員会開催状況

回	開催日時	議 題
第4回	4月27日 午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について ・我孫子市教育支援委員会専門委員の委嘱について ・我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について ・我孫子市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱の制定について ・我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員の委嘱について ・令和5年度使用教科用図書の採択に係る東葛飾東部採択地区協議会委員の選任について ・専決処分報告について
第5回	5月26日 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について ・我孫子市文化財審議会委員の委嘱について
第6回	6月28日 午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市生涯学習審議会委員の委嘱について ・我孫子市布佐中学校区の学校の在り方検討委員会委員の委嘱について
第7回	7月28日 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市指定文化財の指定について ・財産の取得について ・令和5年度使用小・中学校用教科用図書、文部科学省著作教科書、拡大教科書及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について

第8回	8月24日 午後2時	・議案なし
第9回	9月28日 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について ・我孫子市市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員の委嘱について ・我孫子市学校給食調理業務委託の事業者選定委員会委員の委嘱について
第10回	10月27日 午前9時30分	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の点検・評価報告書の提出について ・指定管理者の指定について
第11回	11月24日 午後2時	・議案なし
第12回	12月23日 午前10時	・議案なし
第1回	1月24日 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市鳥の博物館条例の一部を改正する条例の制定について ・我孫子市白樺文学館基金条例の制定について
第2回	2月21日 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度我孫子市教育施策の策定について ・我孫子市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について ・我孫子市小中一貫教育基本方針の改定について ・我孫子市スポーツ推進計画の策定について ・令和4年度末県費負担教職員の人事異動の内申について
第3回	3月24日 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市教育委員会職務権限規程の一部を改正する訓令の制定について ・我孫子市教育委員会文書管理規程の全部を改正する訓令の制定について ・我孫子市教育委員会の所管に係る我孫子市個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市教育委員会の所管に係る我孫子市個人情報の適切な管理のための措置に関する規程の制定について

		<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市教育委員会職員の再任用に関する規則の全部を改正する規則の制定について ・我孫子市教育委員会聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市教育情報ネットワーク運用管理規程の一部を改正する訓令の制定について ・我孫子市就学援助要綱の一部を改正する告示の制定について ・我孫子市公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市鳥の博物館展示リニューアル検討委員会設置要綱の制定について ・我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市立小学校プールの市民開放と管理に関する規則を廃止する規則の制定について ・我孫子市生涯学習推進委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について ・我孫子市教育委員会人事異動について
--	--	---

※委員会の開催については、暦年開催となることから、令和4年4月開催は第4回開催となります。臨時会の開催についても同様の取扱いとなります。

※定例委員会終了後は、随時勉強会を開催しています。

V 学識経験者の意見

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づく)

我孫子市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について

この所見は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条第2項の学識経験者の知見の活用に関するものと考えている。

1 点検・評価の基本的な仕組みについて

我孫子市においては、「我孫子市行政経営推進規則」により、教育委員会を含めて全庁の施策及び事務事業について評価し、その評価結果を予算編成、人員配置、組織編制、事務事業の改善、人事評価等に活用することにより、行政経営の効果的かつ効率的な推進を図っている。この評価結果等は、市の広報・ホームページに掲載し、公表している。この評価制度は平成17年から実施されており、実績も出ているところである。

我孫子市が地教行法第26条に基づき行っている点検・評価の内容は、事務事業事後評価結果に加えて、必要に応じて事前の検討・評価を行い、進行管理等も行うなど十分な方法で行われており、その実施のための組織体制や結果の利用も明確になっている。

2 点検・評価の内容について

我孫子市教育委員会は「令和4年度教育委員会教育行政施策」「令和4年度我孫子市教育施策」の主要施策を基に点検・評価報告書を作成している。

報告書では主要施策のそれぞれについて点検を行い、評価と課題について取りまとめている。主要施策と点検と評価・課題に関する内容は以下のとおりである。

主要施策1 「子どもの創造性と自主性を育む教育の充実」

(1) 「学校教育の充実」

点検項目に目標値・実績値の記載が導入され、具体的な実施状況が視覚化された。教職員資質向上の推進、児童・生徒の保健衛生、学力向上推進、小中学校ICT教育の推進など9割を超える高い実績値が示されている。

令和4年度において点検された内容は従前の項目が整理され、幼児教育と小学校教育との連携・小中一貫教育の推進について、同一項目に統合されている。中学校区ごとのグランドデザインを掲げ、中学校教育を視野に入れた小学校教育、小学校教育からの接続性ある中学校教育が実施されているのは知るところであるが、幼稚園・保育園・小学校及び中学校を視野に入れて整理された形と見受けられる。幼保小の連携については、「我孫子市幼保小連携・接続カリキュラム」により実施されていることが点検・評価報告書にも記載され、双方向性のあるアプローチカリキュラムの具体的な実施内容について、幼保小連携地区別会議の実施や幼保小連携・接続の実践、交流回数等具体的な実績値として示されている。小中一貫教育の周知・理解度が点検項目に示されており、小中及び幼保小ともに既に実施されている内容の周知の継続が望まれる。同一項目内に整理された内容について、実施の全体像や具体的な状況の周知から、他者への理解が深まると考えられるからである。

(2) 「地域に根ざした教育の充実」

コミュニティ・スクールの導入により、必要な支援の具体が示され、それらに対する意見を交換する場が持たれ、学校運営協議会の活動が開始された状況が広報紙においても示されている。点検・評価報告書の点検項目にも、地域人材の延べ活動回数は32,497回と目標値を上回る実績値が示され、活動状況が見受けられる。一方で、高齢化により参加者数が減少傾向にある活動も課題として示されており、コミュニティ・スクールの内容の周知が引き続き行われることが望まれる。

(3) 「子どもの成長・自立への支援」

長欠児童生徒対策事業の推進の項目について、中学校の不登校率8.2%が気になるところではあるが、学校と連携を深めたことにより不登校になった児童生徒に対しての教育相談に素早く繋げるシステムを構築されたことが示されている。令和3年度の課題に示された学校との連携の強化が令和4年度は反映された結果と受け取れる。

また、特別支援教育の推進については、アドバイザーが3名に減少したにもかかわらず、工夫しながらの対応と記載されている。教員の人材育成や若年層教員の指導力が課題として挙げられており、特に専門性を要する内容のため、人材育成は喫緊の課題と考えられる。

主要施策2 「市民が生涯にわたって生き生きらすための学習体制の充実」

(1) 「生涯学習環境の充実」

公民館、図書館、鳥の博物館の活動の充実が示されている。なかでも図書館については、年間貸出利用者数、移動図書館貸出冊数、人口一人当たりの貸出冊数などいずれも目標値を大きく上回り、子どもの読書活動推進計画についても順調であることが見て取れる。対面朗読担当・読書普及担当の市民スタッフに研修を実施する等、昨年度の評価と課題に示された具体的な内容が反映されている。

(2) 「スポーツの振興」

学校プールを含めた老朽化した施設の計画的な改修については、今後も順次進められることが望まれる。また、令和3年まで開催できなかったいくつかのスポーツイベントが、感染症の対策を講じながら全て開催されたが、学校体育館施設開放事業及び学校を利用したプール開放事業の実施、総合型地域スポーツクラブの育成等が目標値に達しなかったことは残念な面がある。令和5年の新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行を受けて、令和5年度の活動状況は増加することが期待される。

(3) 「文化芸術活動への支援と地域文化の継承」

市民参加型のコンサートの開催など文化団体等の自主事業への支援の実施は有意義なことであるが、来場者数が目標値に及ばないことや参加団体が減少傾向にあるとの点検と課題の分析から、事業の実施手法等についての再検討の必要性が課題に示されている。

また、竹内神社例大祭三丁目山車修復のパネル展や、旧井上家住宅での布佐中学校生によるお茶会等の実施など交流の場をもつイベントが開催され、若い世代を含めた地域社会との交流が行われたことが見受けられる。こうした周知や交流の場が広がり、活動への理解が深まることが今後も期待される。

3 点検・評価の妥当性について

我孫子市教育委員会は、教育行政の基本方針を「個性を尊重し、互いに学び合う、学校教育並びに生涯学習の推進」とし、これに基づき主要施策を策定し、学校教育及び地域における活動・事業に取り組んでいる。

点検・評価は、この主要施策の各々について行われる。各点検・評価は、実施された施策に対して具体的に行われており、内容も適切かつ妥当であると考えている。

主要施策についての点検内容の報告に、目標値と実績値が示され、具体的な実施状況が視覚化された。また、巻末の事務事業事後評価結果一覧表については、令和4年度報告書においても改訂されていたが、さらに項目が整理され、簡潔明瞭な記載となっており、点検・評価報告の概要が示されている。しかし、一方で、点検内容の報告の一部は概要を示すに留まる項目も見られた。実績値を示すことが可能な項目ばかりではないため、全ての項目で適用できないことは承知のことであるが、具体的な実施状況あるいは当該年度の重点項目についての実施状況が数値あるいは文章で説明されることが望まれる。概して、これらの過程も含めた記載内容・記載方法の再考は、今後へと繋がる努力と評価されるものである。

幼保小連携と小中一貫教育の推進、図書館サービスの充実や学校と連携した長欠児童生徒への対応など前年度の点検から導き出された課題について、令和4年度の活動にいかされている内容が示され、再検討された内容が反映されているの

は有意義なことと考えられる。もちろん、すぐに成果が出る内容ばかりではないが、地道な教育活動が今後も継続されることが望まれる。

以上、これらの評価と提言は有用であると思われ、今後の活動にいかされることが期待できる。

川村学園女子大学

教育学部児童教育学科 教授 加藤 美由紀

資

料

I 部の運営方針及び課の目標設定

1 「教育総務部の運営方針」

- 「我孫子市教育大綱」と「我孫子市教育振興基本計画」に基づき、教育行政を推進します。
- 学校教育の充実（「豊かな心の育成」、「確かな学力の育成」、「健やかな体の育成」の推進を図り、『生きる力』の育成に努めます。）
 - ・「主体的・対話的で深い学び」の視点で学力向上に努めます。
 - ・『小中一貫教育の推進』に努め、各中学校区で作成したグランドデザインを達成すべく支援します。また、小中一貫教育基本方針に基づき作成した共通カリキュラムを、全中学校区で計画的に教育課程に組み込んで進められるよう支援します。また、GIGAスクール構想に基づき整備された一人一台端末を活用し、ICT教育を一層推進します。
 - ・幼保小連携については、「交流」と「カリキュラム」で連携を深めていきます。
 - ・市費で配置している外国語指導助手（ALT）、ICT教育支援員、理数教育支援員、学校司書、スクールサポート教員、学級支援員等会計年度任用職員の効果的な活用と配置に努めます。
 - ・「我孫子市学校職員の働き方改革推進プラン」に基づき、教職員が、生き生きと健康でやりがいを持って子どもに向き合える環境となるように取り組みます。
 - ・Q-U検査（楽しい学校生活を送るためのアンケート）及びいじめアンケートを継続して実施し、個々の子どもたちへのきめ細かな対応に取り組むとともに学級経営を支援します。
 - ・給食における地産地消の推進をはじめ食に関する教育の充実やスポーツに関する教育を通して体力の向上に努めます。
 - ・「学校施設個別施設計画」に基づき、子どもたちが安心して快適に学べる教育・学習環境の充実を図ります。また、布佐中学校区の学校の在り方について「布佐中学校区の学校の在り方検討委員会」を設置し、施設一体型の小中一貫教育を含め広く意見を伺い検討していきます。

- ・信頼される学校づくりを推進するため、教職員のモラールアップ研修、不祥事防止研修を積極的に実施します。教育委員会と各学校の連携を密にし、風通しの良い組織体制と職場環境整備に取り組みます。

○地域に根ざした教育の充実

- ・郷土の歴史や文化に関する教育を充実させて郷土愛の育成を図ります。
- ・各学校に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置し、地域学校協働活動の充実、学校評価の活用を図りながら学校と地域との連携・協働体制を構築し、地域とともにある学校づくりを推進します。

○子どもの成長、自立への支援

- ・自立への支援を図るため、就学支援制度などの活用を推進します。
- ・子どもたちの生きる力を育むため、子どもの体験活動を子ども部と連携して実施します。
- ・いじめ防止対策推進条例及びいじめ防止対策基本方針に基づき、いじめを人権侵害と認識し未然防止に取り組みます。また、関係機関と連携し、健全に子どもが成長できるよう引き続き支援していきます。
- ・配慮が必要な児童生徒を支援するために、学校、保護者、子ども相談課等と一層の連携を図ります。
- ・教育支援センター（適応指導教室）は一人ひとりの子どもに合った教育の在り方を考え、支援する20校目の学校として位置づけます。引続き、湖北台東小学校1階に設置の「かけはし」及びけやきプラザ11階フリースペース「手賀沼のうなきちさん家」に設置の「ひだまり」の二教室を運営し、支援をしていきます。

(総務課の目標設定)

- 教育振興基本計画を推進し、適正な進行管理を行います。
- 総合教育会議の開催にあたっては、市長と教育委員とのスムーズな意思疎通が図れるよう、秘書広報課と連携して対応していきます。

○子どもたちが安全で安心して快適な学校生活を送れるよう、改善を図っていきます。

- ・学校施設個別施設計画を推進し、学校施設の長寿命化改修等を計画的に実施していきます。
- ・局所的に高い放射線量が測定された箇所の除染対策（ホットスポット対応）を行います。
- ・その他老朽化等による学校施設の不良箇所や包括委託の現地調査による緊急性の高い修繕個所に迅速に対応し、教育環境の整備・充実を図ります。

(学校教育課の目標設定)

- ・個に応じたよりきめ細かな学習指導ができるようスクールサポート教員等の配置を適正に行います。
- ・健康な子どもを育むために学校給食の充実を図ります。栄養教諭を中核とした「食に関する指導ハンドブック」の活用を図るとともに、給食に「我孫子産野菜の日」を設けるなど地産地消を推進します。
- ・児童が安全で安心な学校生活を送れるよう小学校に安全管理員を配置するとともに、通学路の安全点検、保護者及び地域住民への見守りの協力、学校施設、設備、備品の充実を図り教育環境を整えます。
- ・平成31年施行「我孫子市立小中学校職員の働き方改革推進プラン」の進捗状況を安全衛生委員会や各学校からの報告等から検証し、より一層の働き方改革が進むように指導支援を継続していきます。
- ・布佐中学校区の学校の在り方検討委員会立ち上げ、今後の布佐中学校区の児童、生徒にとって地域の特性に応じた最適な学習環境と学校の在り方について検討します。
- ・小中学生がいる家庭で、経済的理由により就学費用の支払いが困難な保護者に、就学費用の一部を援助します。

(指導課の目標設定)

- 子どもたちに学習指導要領の示す「生きる力」を育むために、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの力を育成する教育を、小中一貫教育の視点を持ちながら推進していきます。
- ・人生を拓く「確かな学力」を育てるために、教職員の資質能力向上に向けた各種研修を充実させます。
 - ・言語活動の充実、体験的活動の充実、道徳教育の充実を図り、「豊かな心」の育成、望ましい人間関係の育成を図ります。
 - ・全国学力・学習状況調査及び市独自の学力調査の結果を有効に活用し、実践の検証を行うとともに、指導の評価・改善を継続的に行い、個に応じた指導の充実を図ります。
 - ・「健やかな体」の育成を目指し、教育活動全体を通じた体力の向上推進を図るとともに、食に関する教育に努め、健康教育を推進します。
 - ・G I G Aスクール構想に基づき、I C T教育の推進に努めます。また、情報活用能力を育成し、情報化社会に参画する態度を養います。
 - ・子どもたちの発達段階に応じたキャリア教育を推進するとともに、各学校をコミュニティ・スクール（学校運営協議会の設置）とし、地域学校協働活動の充実を図りながら学校と保護者、地域が連携・協働する仕組みづくりを支援します。
 - ・小学校における外国語教科化および国際理解教育推進のため、A L T（外国語指導助手）の配置とその効果的な活用に努めます。
 - ・外国語・外国語活動において小中学校の円滑な接続ができるように、小学校教員、中学校教員とA L T（外国語指導助手）との連携を密にします。
 - ・幼保小連携では、子どもたちの育ちと学びを繋げるために「交流」と「カリキュラム」で連携を深めていきます。

- ・小中一貫教育の推進に努め、各中学校区のグランドデザインを基に、学校と保護者そして地域がお互いに協働しながら、それぞれの中学校区の特色を生かした教育を展開していけるように支援します。また、小中一貫教育基本方針に基づいたカリキュラムを、全中学校区で計画的に教育課程に組み込んで進められるよう支援します。
- ・ふるさと我孫子を愛し、誇りに思う子どもを育成するため、地域の資源を生かした学習を進めていきます。
- ・いじめ防止対策推進条例及び基本方針を踏まえ、市としての防止施策の実施及び各学校の防止具体策を支援します。また、いじめ防止対策委員会を年3回開催し、専門的かつ客観的な視点から、市及び学校における課題及びその防止策について検討し、改善に努めます。さらに、関係機関と連携し、健全に子どもが成長できるよう支援していきます。
- ・Q-U検査の結果を有効に活用し、学級経営を支援します。
- ・学校図書館の計画的活用を通して、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に努めます。また、児童生徒の自主的・自発的な学習活動や読書活動を充実させるため、学校図書館利用に伴う学校司書の効果的配置及び活用に向けた研修会や取組を進めます。

(教育相談センターの目標設定)

- ・教育・発達相談事業を推進します。子どもの健やかな育ちを支えるために、子どもと保護者の相談に適切に対応し、学校をはじめ関係機関と連携していきます。
- ・特別支援教育を推進します。教育相談センターアドバイザー事業、巡回事業教職員研修の実施等を通して児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対する教育を進めます。また、特別支援教育コーディネーターの支援を行い、校内委員会の充実、個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用の充実を図ります。
- ・切れ目のない支援体制の構築を療育・教育システム連絡会で図ります。また、教育支援員会の適切な運営と就学支援の充実を図ります。

- ・長期欠席児童生徒対策事業の強化をします。学校と協力し不登校の予防・解消が図られるように支援します。教育支援センターを中心に支援体制を強化します。児童生徒からの相談を教育相談員が受けられるように体制を整備します。

2 「生涯学習部の運営方針」

○生涯学習環境の充実

- ・公民館、図書館、鳥の博物館などでは、互いに連携しながら地域特性や社会動向、学習ニーズを踏まえた学習機会の充実に努めます。また、学習情報の提供・学習相談等により、自主的な学習活動を支援します。
- ・図書館では、移動図書館車の活用やアンケート調査を行うなど、学校や関係機関等と連携しながら、子どもが自主的に読書活動を行えるような環境を整えていきます。
- ・施設の整備・充実では、公民館、図書館、鳥の博物館などの施設機能の充実に努めます。適正な維持管理や計画的な修繕を行うとともに、学校施設や既存施設を有効活用し、身近な学習の場の確保に努めます。特に鳥の博物館では展示リニューアルに向けた検討を進めます。
- ・学習で得た知識や経験を社会で活かすしくみづくりを進め、まちづくり活動へと発展するよう支援します。また、子どもの成長と自立への支援のため地域の子ども関係団体の活動を支援します。
- ・新たな文化交流拠点施設について、関係課と情報共有するとともに、関係団体との意見交換を行うなど、引き続き施設の文化芸術発信機能について検討していきます。

○文化芸術活動への支援と地域文化の継承

- ・市民が文化芸術に触れ、参加できる機会を充実するとともに、文化芸術活動の創出や地域固有の文化の保存・継承に取り組みます。

- ・「我孫子市文化財保存活用地域計画」に基づき、杉村楚人冠記念館、旧村川別荘、旧井上家住宅などの史跡や白樺文学館などの文化的資源を「我孫子遺産」として積極的に保存・活用を図り、さらに効果的な事業運営に取り組みます。また、出土遺物や歴史資料の保管場所を確保するとともに文化財の活用を図っていきます。

○スポーツの振興

- ・スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員など地域の人材と連携したイベントの実施、総合型地域スポーツクラブの活動支援などを通して、身近な場所でスポーツを楽しみ、健康な生活が送れるよう生涯スポーツを推進します。また、生涯スポーツを支える指導者の育成に関係団体等と連携して取り組みます。
- ・体育施設の整備・充実では、市民体育館をはじめとした体育施設の計画的な修繕を行うとともに、学校体育施設開放の適切な管理運営、民間スポーツ施設の活用や近隣市のスポーツ施設との相互利用によるスポーツ・レクリエーション活動の環境づくりに取り組みます。
- ・スポーツ推進委員などスポーツに関わる市民の協力を得ながら、施設を含め、持続性あるスポーツ振興の在り方について検討し、地域の特性を活かした「我孫子市スポーツ推進計画」を策定します。
- ・五本松運動広場の再整備にあたって、民間事業者から幅広く意見を聴取するため、サウンディング型市場調査を実施します。

(生涯学習課の目標設定)

○生涯学習推進事業

- ・市民が学びたいときに気軽に学ぶことができるよう、生涯学習出前講座や公民館の学級・講座の実施などにより学習機会の充実を図ります。特に、社会教育主事が中心となった企画立案により幅広い世代が気軽に学べるように講座を拡充していきます。

- ・これまで行われてきた、講師と学級・講座生との対面式の講座形式に加え、ICT機器の活用によるオンライン講座の実施など、さまざまな手法による学習機会を提供していきます。
- ・市民の学習活動がまちづくり活動として発展していくよう、社会や地域の課題をテーマとした学習事業や、時代の変化や市民ニーズに合った学習事業を関係課や市民活動団体など、様々な主体と連携しながら実施します。
- ・学習した成果を社会や地域の中で活かせる人材を育成・発掘するとともに、学習成果を地域活動やまちづくりに活かせるきっかけづくりを進めます。
- ・市民が身近な場所で快適に学習できるよう、生涯学習センターや湖北地区公民館などの学習施設の適正な維持管理を行うとともに、中長期的な視点にたって計画的に修繕を行います。
- ・学校施設などの既存施設の有効利用を推進するとともに、地域交流教室の適正な維持管理と活用促進を図ります。
- ・市民活動団体や大学、研究機関などと連携しながら、学習機会の情報や講師などの人材情報、学習の成果を活かす場の情報など、生涯学習に関するさまざまな情報を収集し、広く市民に提供できる体制の整備・充実を図ります。
- ・生涯学習に関する多種多様な相談に的確に対応できるよう、相談体制の充実を図ります。
- ・第三次生涯学習推進計画の後期計画に基づいて、市が実施する生涯学習関連事業の進行管理を行い、施策の総合的推進を図るとともに、生涯学習事業のさらなる充実を図ります。

○新たな文化交流拠点施設整備の検討

- ・新たな文化交流拠点施設については、関係課と情報共有するとともに、施設の文化芸術発信機能について、関係団体と意見交換を行っていきます。また、文化施設整備基金の管理・運用を行います。

(文化・スポーツ課の目標設定)

○文化芸術活動への支援と地域文化の継承

- ・市民が文化・芸術に触れる機会を充実するため、市民文化祭を開催するとともに、後援・共同・共催事業を通じて自主的に文化芸術活動に取り組む市民を支援します。子どもを対象とした事業として、子どものための舞台鑑賞事業を実施するほか、めるへん文庫事業の一環として創作ワークショップを実施し、子どもたちの創作意欲に繋げていきます。また、郷土芸能祭と郷土芸能体験教室を開催し、伝統文化の保存・継承に取り組めます。
- ・市内に残る文化財と白樺文学館、杉村楚人冠記念館、旧井上家住宅など歴史文化施設を「我孫子市文化財保存活用地域計画」に基づき、「我孫子遺産」として積極的に保存・活用を図ります。また、今後の活用に備えて、出土遺物や歴史資料の保管場所を確保します。

○スポーツの振興

- ・スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員など地域の人材と連携したスポーツイベントの実施、幅広い参加者を募る総合型地域スポーツクラブの活動支援を通して、生涯スポーツの推進を図ります。また、生涯スポーツを支える指導者の育成に関係団体等と連携して取り組めます。
- ・市民体育館をはじめとした体育施設の計画的な修繕、学校体育施設開放の適切な管理運営、民間スポーツ施設の活用や近隣市のスポーツ施設との相互利用などを通じて、スポーツ・レクリエーション活動の環境づくりに取り組めます。また五本松運動広場のサウンディング型市場調査を実施し、今後の整備に繋がっていきます。
- ・持続性あるスポーツ振興の在り方について検討し、地域の特性を活かした「我孫子市スポーツ推進計画」を策定します。

(鳥の博物館の目標設定)

- ・地域の自然を客観的に理解できるように、鳥類の科学を通じたグローバルな視点と、身近な鳥の生態観察を通じたローカルな視点との両面からの情報収集と提供を行います。
- ・目標を定めて鳥類標本の収集活動を行うとともに、収蔵標本は人類の共有財産という視点から維持管理と情報提供に努めます。
- ・鳥類の生息状況のモニタリング調査を継続し、地域の自然環境の変化を捉えられるようにします。
- ・手賀沼周辺の自然環境を体験的に理解できるような環境学習活動を展開するなど、鳥を通じて、地域の自然に愛着を持てるようにします。
- ・関連施設との交流・情報交換を行い、各方面に開かれた博物館を目指します。
- ・市民スタッフや友の会会員を中心に、市民との協働事業を展開します。
- ・博物館施設の適切な維持管理に努めます。
- ・鳥の博物館の活動を広く知っていただけるよう積極的な情報発信に努めます。
- ・博物館の魅力を向上させるような事業の充実に努め、ミュージアムショップや博物館基金などを通じて、応援者を増やすとともに、常設展示リニューアルに向けた検討を進めます。

(図書館の目標設定)

○図書館は、次の6つの重点項目を基本方針として、市民の自主的な活動を支援することに努めます。

- 1 市民一人ひとりの声に耳を傾け、積極的に運営に反映させて、市民の誰もが気軽に利用できる図書館を目指します。
- 2 地域の情報発信基地として、地域・生活課題の解決に繋がる資料を充実させ、市民が自ら考え判断していく材料を積極的に提供していきます。
- 3 子どもをめぐる読書環境の向上に努め、学校等との連携を進めます。
- 4 高齢者・障害者へのサービスを充実させます。
- 5 図書館の整備充実を図り、均等なサービスを展開します。

6 施設の適正な維持管理に努めます。

令和4年度については、上記目標を踏まえつつ、快適に市民が図書館を利用できるように努めます。

市の子どもの読書活動推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定した「子どもの読書活動推進計画」に基づき、すべての子どもがあらゆる機会と場所で自主的に読書活動を行うことができるよう、学校及び関係機関等との連携を進め、環境整備に取り組みます。また、「(仮)第2次子どもの読書活動推進計画」の策定に向けて、市内小中学校の児童・生徒・保護者等にアンケートを実施し、子どもの読書活動状況の把握に努めます。

移動図書館については、積極的な活用を推進するため、子どもたちが利用しやすいように、日程や巡回場所を大幅に見直し、「そよかぜ号」1台で効率的に学校や各ステーションを巡回します。「そよかぜ号」を活用して、子どもたちが自主的に読書活動を行えるような環境を学校や関係機関等と連携しながら整えていきます。

また、刷新した図書館のホームページを活用し、より一層の情報提供・情報発信に努めます。

II 令和4年度事務事業事後評価結果一覧表

所管課	事務事業名	総合的な評価	評価結果へのコメント等
教育総務部			
総務課	小中学校施設の維持管理	順調	我孫子市学校施設個別施設計画に基づき改修工事を実施することができ、また、修繕等についても適切に実施することができた。
学校教育課	教育扶助(要保護・準要保護児童生徒就学援助)事業	順調	経済的理由により就学費用の支払いに困難な児童・生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の一部を支援することで子どもの心と体の発達に応じた教育を推進することができた。
	学校教育環境の充実	順調	個に応じたきめ細やかな指導の実施や、安全な学校環境の整備により、安定した学習環境の提供に繋がった。
	児童・生徒の保健衛生事業	順調	児童・生徒・教職員の健康保持・増進や学校の環境衛生を適切に保つことで、安定した学習環境の提供に繋がった。
	学校給食管理運営事業	順調	地産地消への理解や食に関する教育の充実を図ることで、健康管理の大切さを意識した健やかな学校生活を送ることに繋がった。
指導課	小中学生非行対策	順調	街頭指導などを継続し、市内の小中学生の見守り活動を行っていく。
	地域とともにある学校づくり推進事業	順調	研修を通して、地域とともにある学校づくりへの理解が促進され、ボランティア活動においても、取組が定着し、また活性化した部分も見られた。
	幼児期教育と小学校教育との連携・小中一貫教育の推進	順調	それぞれの目的に応じた交流活動や研修・会議を実施することができた。感染予防対策としてICTを効果的に活用した交流活動や、研修・会議も多く見られた。
	教職員資質向上推進事業	順調	教職員の指導力向上に繋がる活動を推進できた。次年度は児童生徒の学力向上により一層効果のある指導ができるよう、働きかけていきたい。
	いじめ防止対策事業	順調	いじめを未然に防止したり、積極的に認知したりすることで、重大事態に繋がらないような指導ができた。次年度は、いじめ発生場面を想定したより具体的な対応方法等についての研修を充実させていく。
	学力向上推進事業	ほぼ順調	学力向上のため、児童生徒の得意・苦手を分析することが大切であることは教職員に浸透させることができた。今後は分析したものを効果的に授業へ繋げられるよう努めていく必要がある。
	小中学校ICT教育の推進	順調	教職員も児童生徒もICTの活用を模索しながら、積極的に活用する姿が見られた。今後はより活用の質を高め、児童生徒の学力向上に繋げていきたい。
教育相談センター	自分らしい学校生活を送るための教育支援	順調	教育相談センターアドバイザー事業について、問題行動や困難感といった表面的な理解だけでなく、その背景まで丁寧に理解し、支援することができた。相談事業も人数減の中でも丁寧に対応できた。
	教職員資質向上推進事業	順調とはいえない	教職員の資質向上のために、論文作成を求めるのではなく、もっと効果的な方法、事業を考える必要がある。
	長期欠席児童生徒対策事業	ほぼ順調	教育相談センターを基点として、心の教室相談員や教育支援センターと連携を図り、少しずつ不登校の解消に繋がりがつつある。

令和4年度事務事業事後評価結果一覧表

所 管 課	事 務 事 業 名	総合的な評価	評価結果へのコメント等
生涯学習部			
生涯学習課	生涯学習推進事業	ほぼ順調	各事業を遅滞なく実施した。
	新たな文化交流拠点施設整備の検討	ほぼ順調	アンケート内容を検証・分析することにより、整備の方向性について検討を進めることができた。
文化・スポーツ課	子どもの文化・芸術活動の推進	順調	子どもたちが心豊かに成長できるよう、創作活動や舞台鑑賞できる機会の提供を推進することができた。
	スポーツを通じた交流人口の拡大	ほぼ順調	手賀沼周辺の活性化、交流人口の拡大を図ることができた。
	発掘調査及び記録保存	順調	発掘調査・資料閲覧について、遅滞なく要望に応えることができた。
	文化財の保存と活用	順調	当初の目標どおりの成果を達成することができた。
	文化芸術活動の推進	ほぼ順調	文化・芸術に親しむ機会の充実を図ることができた。
	スポーツの奨励	ほぼ順調	スポーツ人口拡大に向けた取組を実施することができた。
	体育施設の管理運営	順調	安全・安心な環境整備、施設運営に努めることができた。
鳥の博物館	鳥の博物館による環境学習の推進	ほぼ順調	様々な制限を設けながらもイベントを開催したことで、博物館への来館者も増加傾向となり、ひいてはミュージアムショップの売上げにも繋がった。
	鳥の博物館の管理運営	順調	博物館の展示、イベント等に活用できる資料を作製・収集することができた。
図 書 館	子どもの読書活動の推進	順調	コロナ禍の中でも、学校や保育園その他関係機関と連携して、イベント参加や貸出が増加している点で評価でき、子どもの読書活動を推進することができた。
	図書館の管理運営	順調	布佐分館の修繕・改修については、予定通り行うことができた。アピスタ本館の床面修繕は2年連続して実施した。
	図書館の利用促進	順調	13歳以上の利用者は図書館全体の利用者の90%を占めているため、図書館の柱となるサービスであり、利用が戻ってきている点を評価した。

Ⅲ 【関係法令・規則】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

我孫子市行政経営推進規則

(目的)

第1条 この規則は、総合計画に沿って実施する施策及び事務事業について、達成目標及び成果を明確にし、組織目標及び個人目標と連動させ、その評価結果を予算編成、人員配置、組織編成、事務事業の改善、人事評価等に活用することにより、本市における行政経営の効果的かつ効率的な推進を図ることを目的とする。